

# 特定計量器検査手数料一覧

R8.4.1～

「集合検査」の手数料			「所在場所検査」の検査料		
福島県計量法手数料条例			(一社)福島県計量協会		
●手動天びん	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	—	500円	手動天びん	20kg以下	4,240円
●棒はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	—	250円	棒はかり	—	1,130円
棒はかり用おもり(1個当たり)		10円			
●直線目盛はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	—	250円	直線目盛はかり	—	1,130円
●皿手動はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	等比皿	500円	皿手動はかり	20kg以下	2,480円
分銅(1個当たり)		10円			
	不等比	500円			
おもり(1個当たり)		10円			
●台手動はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	100kg以下	500円	台手動はかり (手動指示含む)	250kg以下	3,540円
	250kg以下	900円			
	500kg以下	1,500円			
おもり(1個当たり)		10円			

# 特定計量器検査手数料一覧

R8.4.1～

「集合検査」の手数料			「所在場所検査」の検査料		
福島県計量法手数料条例			(一社)福島県計量協会		
●指示はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	種類	型式・能力	検査料 (1個当たり)
	100kg以下	500円	指示はかり	50kg以下	2,480円
	250kg以下	900円		250kg以下	3,540円
	500kg以下	1,500円			
●手動指示併用はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)	 (上皿天びん型の例)	種類	型式・能力
	100kg以下	500円		10kg以下	2,480円
	250kg以下	900円			
	500kg以下	1,500円			
分銅(1個当たり)		10円			
●電気式はかり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)		種類	型式・能力
	100kg以下	1,400円		100kg以下 (目量1/10,000以上)	4,120円
	250kg以下	1,800円		100kg以下 (目量1/10,000未満)	4,040円
	500kg以下	2,200円		250kg以下	4,440円
●分銅	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)		300kg以下	6,160円
	—	10円			
●おもり	型式・能力	検査手数料 (1個当たり)		種類	型式・能力
	—	10円		—	—
※ 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のはかりにあっては、上記に掲げる金額の2倍の額とする。			※ 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のはかりにあっては、上記に掲げる金額の2倍の額とする。 (100kg以下の電気式はかりを除く。)		

※(一社)福島県計量協会が県の依頼を受けて実施している「所在場所検査」のうち、ひょう量が300kgを超えるはかりの検査手数料については、諸経費(分銅運搬費、出張経費等)が別途算出となります。